

## 平成 28 年度 第 1 回北広島市水道事業経営審議会 議事録

【日時】 平成 28 年 8 月 30 日 (火) 午後 6 時 00 分

【場所】 本庁舎 2 階会議室 A

### 【審議会出席者】

- ・ 審議委員 長井委員、秋穂委員、石川委員、伊藤委員、澤田委員  
野浪委員、野部委員、橋本委員、横山委員、和田委員 10 名中 10 名出席
- ・ 事務局 藤嶋水道部長、遠藤業務課長、橋本水道施設課長、  
野尻主査 (工事)、橋本主査 (管理)、佐々木主査 (庶務)  
吉岡主査 (給水)、松岡主査 (料金)、田中主事 (庶務)、勝谷主事 (庶務)

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事録署名委員の指名について
- 4 報告事項
  - (1) 平成 27 年度北広島市水道事業決算について
  - (2) 料金分野の包括委託について
  - (3) 財政計画の進捗管理 (モニタリング) について
- 5 その他
- 6 閉会

### 【配布資料】

- 平成 27 年度北広島市水道事業会計決算書
- 平成 27 年水道事業会計決算の概要について
- 水道関連分野の包括委託について
- 財政計画の進捗管理 (モニタリング) について
- 財政計画と実績値等との比較

## 会議録

※ ○印については発言の概要のみ表示

〈議事〉

### 1 開会

佐々木主査 これから平成 28 年度第 1 回水道事業経営審議会を開催いたします。本日はお忙しいところ委員の皆様にはご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、司会を務めます業務課庶務担当主査の佐々木です。よろしくお願いします。

本日は委員の皆様全員の出席となっております。過半数以上の出席がありますので、経営審議会条例第 5 条により審議会が成立していることをご報告申し上げます。

では、次第に沿って進めて参りたいと思います。最初に長井会長からご挨拶をお願いいたします。

### 2 会長挨拶

長井会長 皆様お晩でございます。今日は暑いところご参加いただきまして本当にありがとうございます。

今日は平成 27 年度の北広島市水道事業会計の決算が審議の対象になっておりますので、活発なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐々木主査 長井会長ありがとうございました。それではこれより、長井会長に議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 3 議事録署名委員の指名について

長井会長 それでは議事に入りたいと思います。次第に沿って進めて参りたいと思いますが、次第の 3 番目の議事録署名についてですが、石川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 4 報告事項

(1) 平成 27 年度北広島市水道事業決算について

(2) 料金関連分野の包括委託について

長井会長 では続きまして、次第の 4 番目の報告事項のうち(1)平成 27 年度北広島市水道事業決算について事務局から報告をお願いしたいと思います。

遠藤課長 ○資料のとおり説明

長井会長	<p>ありがとうございました。何かご質問ございませんか。</p> <p>それでは私の方から1点2点確認したいことがございます。例えば資料の1ページ目ですが、収益的収支は消費税抜きですね。ところが、資本的収支は消費税込みです。そうすると細かいところの数値が違ってきますよね。なぜ消費税抜きで一貫しないのか、あるいは消費税込みで一貫しないのかといったところをご説明願います。</p>
遠藤課長	<p>収益的収支につきましては、消費税抜きのものが損益計算書と言われるものになります。損益、つまり、損をしているのか、利益を出しているのかは、今預かっている消費税を含めて考えないで計算することとしております。</p> <p>一方、資本的収支は、補てん財源といって、これは民間企業にはない概念ですが、不足額をどのような財源で補うかを説明するものなので、こちらは消費税込みで考えます。</p>
長井会長	<p>よくわかりました。それでは、27年度決算書の1ページをご覧ください。27年度の北広島市水道事業決算報告書では消費税込みで記載していますね。今の説明ですと、収益的収支は消費税抜きで行うべきものとの説明だったのですが、それではこちらの水道事業決算報告書も消費税抜きで記載した方がいいのかなと思うのですが、それについてはどうでしょうか。</p>
遠藤課長	<p>先ほどの説明が不十分だったかもしれません。収益的収支というのは2通りありまして、消費税込みのものと消費税抜きのものがあります。水道事業は、民間企業と違って予算が決められております。決算報告書は、予算内で執行したことを議会に報告するものなので、総額、つまり消費税込みで作ります。</p> <p>一方、損益計算書というのは、水道事業において利益が出たのかか損失が発生したかという書類ですので、消費税抜きで作成しています。決算書5ページをご覧ください。1ページと2ページと作りはちょっと違うのですが、5ページがいわゆる損益計算書ということで消費税抜きの金額の収支になっております。</p>
長井会長	<p>よくわかりました。消費税込みと消費税抜きでは数値が合っていないので、なぜこの様なやりになっているのか疑問に思ったのでご質問させていただきました。どうもありがとうございました。他に何かございませんか。</p>
横山委員	<p>27年度の決算をご説明いただきましたが、千歳川系の受水費が経営を圧迫しているということと、給水人口が減って経営が厳しいというお話なのですが、もう少し長期的に見て、どのような状況なのでしょう。</p>
遠藤課長	<p>先ほどは、27年度の決算の説明でしたが、26年度に27年度から29年度までの向こう3ヶ年の財政計画を策定しておりますので、現行財政計画と決算値等との比較、29年度の見通しについては、後ほど説明させていただきたいと思っております。</p> <p>なお、29年度に、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定する予定でおります。資産の更新計画とその財源の整合性をとった向こう10か年の計画です。本日ご説明するのは、29年度までの推計ですが、中長期的な見通しは、来年度、この経営戦略を策定した時にお示し</p>

できると思います。

長井会長            どうもありがとうございました。他にございませんか。それでは27年度の決算についてご質疑がなければ、了承したということで終了させていただきたいと思いますがよろしいですか。どうもありがとうございました。  
次の料金分野の包括委託について事務局からご報告をお願いいたします。

遠藤課長            ○資料のとおり説明

長井会長            ありがとうございました。それではご質問がありましたらお願いしたいと思います。

秋穂委員            窓口受付業務についてですが、これも委託するという話ですよ。委託業者に業務を渡した場合どのような内容になるのですか。

松岡主査            水道料金を担当しております松岡と申します。その件について私の方からご説明させていただきます。窓口受付業務の内容ですが、現在、窓口受付業務は、非常勤職員2名で行っております。例えば、水道を使いたい、中止したいですとか、名義が変わったので変更したいなどの受付業務を非常勤職員2名で行っておりまして、その部分も含めて委託をかけるということです。

秋穂委員            利用者の側からすれば、ワンクッション置かれると、たらい回しにされたり、手続き等がスムーズに進まなかったりするのではないかと懸念していますが、どうですか。  
また、資料にある「その他の業務」の委託内容を教えて下さい。

遠藤課長            最初の質問ですが、秋穂委員のイメージとしては、非常勤職員などが何かトラブルを生じた場合に、最終的に、職員が出てきて対応するというイメージだと思います。いままでは、確かにそうした面もありましたが、今後の包括委託では、最後まで業者に責任をもってやってもらうことが大前提となります。

秋穂委員            今まで、非常勤職員への問い合わせ、苦情等があった時は、職員に報告がいていますよね。委託先が同じ作業をした場合、責任をもって作業するという認識でよろしいでしょうか。

松岡主査            課長が先ほど申し上げましたが、当然、責任をもっていただいて委託するということになります。  
なお、「その他の業務」についてですが、今行っている業務の中でもここに列挙した以外の仕事もたくさんありますので、それらを含めてその他の業務という書き方をさせていただいております。

秋穂委員            具体的に、どのような業務があるのですか。

松岡主査	電算処理といってデータ入力しなければならないものや日々のお金の計算などがあります。突合しなければならない数字がありますので、そういったものを指しております。
秋穂委員	わかりました。
橋本委員	料金関連分野をまず先行し、平成 29 年の 8 月から実施予定ということですが、委託化のイメージの中に料金以外のことが含まれている感じがするのですが、これは全部、料金関係なのですか。
松岡主査	料金が発生するためには、まず、お客様がどこの水を、いつからいつまで、どのくらいを使ったか、把握する必要があります。このために行う仕事が検針業務です。次に、使ったことに対して料金が発生しまして、納入をお願いしますという流れになります。これが収納業務です。それでも納入がなければ、別な対応をしなければなりません。あまりにも料金の支払いが滞ることがある場合には給水停止といった対応をすることもあります。また、毎月検針をしまして、その結果がリストとして出てくるのですが、数字がいつもより極端に多いといった場合は漏水の可能性があるので、漏水調査業務も行わなければなりません。これらは、全て料金に関わる仕事ということです。
長井会長	ありがとうございました。
横山委員	今お話に出た給水停止業務は、現在は職員で行っていて、それを包括委託の中でやっていくということですが、ここに書いてある給水停止は具体的にどのようなことをするのですか。料金を支払わないで給水停止する場合というのはかなりトラブルが多いように思いますが、委託業者の方が行ってあなたの家は払っていないので水を止めますということのイメージがなかなかしづらいのですが、どのようなイメージでしょうか。
藤嶋部長	私の方からご説明を申し上げます。給水停止というのは、お金を払っていただけない方に対して何度も事務連絡をしたり、電話をしたりして、折衝して、それでも払ってくれないというときにやむを得ず水を使えないように栓を止めるという業務です。この部分を民間に委託するときのイメージですが、最終的に対象者を決めるのはあくまでも北広島市水道事業です。そこまでの業務は、基本的に市役所サイドで決めます。指定された対象の方の所に行って、給水の停止を行うという実務の部分を民間業者にさせるというようなイメージで考えていただければよろしいかと思います。
長井会長	他にご質問ございませんか。 私から1つございますが、委託によるメリットとして、お客様のサービス向上とありますが、サービス向上ということは、現行のサービスを超えていくというイメージですか、それとも現行のサービスを維持するという意味なのか、その辺をしっかりと掴んでおかなければ、これではサービスの向上になっていませんよということの評価が将来発生するわけですね。お客様のサービス向上というのはどのようなことを言っているのですか。

松岡主査

例えば、現在、個人委託でやっている検針業務についてであります。検針のみで数値を計ってきて、入力して検針票を発行するという業務になっております。そのデータを持って帰ってきて電算に取り込みまして、リストとして漏水等があった場合には、また再検という形で外注しております。そして、その中で、やはりおかしいなといったものに関しては、職員で直接漏水調査ということで動いております。今の流れから言いますと、検針したときにある程度の知識技術があれば、その場で解決する部分もあります。サービスの向上というのは、段階を踏まないで、ある程度その場で解決できるものもあるだろうということで、それがお客様にとっては、時間的なロスがなくなるだろうという意味で、サービスの向上ということで考えております。

長井会長

そういう意味でのサービスの向上であればよろしいかと思うのですが、やはり検針体制というのは現在でも十分に納得がいているのではないかと思います。私自身トラブルは全くないのですが、検針業務を個人委託しているようですが、個人委託の方と検針をめぐってトラブルが起きるということはあるまいかと思っておりますが、そのような検針業務の中でトラブルが起ることはあり得ることなのでしょうか。

松岡主査

検針票を発行して投函させていただくという中では、通常であればトラブルはないと思います。しかしながら、例えば漏水のケースでいうと、メーターというのは漏水をしていけば、ある程度わかるような仕組みになっております。そのような技術的なことを覚えていただいて、できるだけその場で解決できることがあれば解決したいという考えです。漏水がどのくらいあるのかと申しますと、年間で大体 3,000 件ほど再調査を行っております。検針が年間で 24 万件くらいあるのですが、そのうち怪しいということで我々の方で再調査するのが 3,000 件くらいあります。実際に漏水認定にいたるのは 500 件くらいの件数になります。

長井会長

それだけの件数があるということで驚きました。理解できましたありがとうございます。他にございませんか。

野部委員

資料 4 の中の真ん中あたりで道内業者の委託実績の少なさという言葉がありますが、委託によるメリットの中で地域雇用の創出について詳しく触れられていなかったのですが、委託実績が既に少ないとわかりきっているのに、地域雇用の創出をメリットとして謳うほどの内容はあるのですか。

松岡主査

現在、道内系の企業がない状態となっており、結局、本州系の企業が受託することになるのですが、社員や検針員、収納員などは地元から採用するのが通常です。その意味で、地域雇用の創出と書かせていただきました。

長井会長

他にございませんか。

私からそれに関しまして、地域雇用の創出ということで現在は個人委託ですが、非正規雇用の雇用形態で市役所が雇用しているという形で理解してよろしいですか。

松岡主査 非常勤職員は市として雇用契約を結んでおります。検針員に関しては、個人委託ということで個人個人と毎年更新という形をとりまして契約しております。収納員3名も、同じように毎年個人委託ということでやっております。

長井会長 ありがとうございます。私が心配するのは弱い立場の人が働いているわけですね。そのような方たちも含めて一括包括委託をすると、その人たちは厳しい仕事になって、報酬に見合わないような過大な労働を虐げられるのではないかと思うのでそのようなことはないですか。

松岡主査 例えば、今の検針委託の方が金額的には厳しいと思います。企業に行った場合には当然、雇用契約という形でご本人たちの意思に基づいて契約ということになると思います。業務内容が検針だけではなく、現場で解決する技術がプラスされるということになりますので、現在の条件より金額的には好条件になります。

長井会長 ありがとうございます。要するに質の保証ですね。やはり働く人の質も保証してあげなければサービスの質も保証できないという考え方でなければいけないと私は常々思っております。その様な恐れはないということであれば、よろしいのかと思います。

秋穂委員 委託をする道内企業がないとおっしゃっていましたが、商工会の立場でお話しさせていただきたいのですが、業者をこちらにもってくるとしたら北広島市内に事務所を置くということで認識してよろしいでしょうか。

松岡主査 ほとんどの近隣自治体の例では、こちらの方に事務所を置いております。

秋穂委員 商工会の立場で意見を言わせていただきたいのですが、地元を考えたりということがありますので、商工会の会員になってもらったりという必要性が出てくるのではないかと思います。できれば地元へなんらかの貢献が出るような形で考えて欲しいです。地域外にお金を落とすのではなくて、今会長の言われた通り地元で雇用されるような条件をつけるとかそれは必要じゃないかと私は思います。

長井会長 他にございませんか。

橋本委員 民間に委託したことによってどれくらい経費の節約になるのか教えて下さい。

遠藤課長 委託をすることによって人件費が減ります。職員の給料が皆一律であれば、1人減ったから、この分の人件費が削減できたということになりますが、公務員は年齢によって給料が違います。給料も違えばボーナスも違いますし、法定福利費も違います。26年度に財政計画を策定したときに積算ベースとなった職員と、今回、再積算した職員では、そもそも平均年齢が若くなっています。ですから、ご質問の委託によるコスト削減効果というのはなかなか難しい話なのですが、前回、財政計画を策定したときは、29年度は包括委託をしないということで積算して

おり、その数字と、今回、包括委託をするということで試算しました数字とを比較すると、29年度は約280万円のコスト減、30年度は約40万円のコスト減となっています。その程度のコスト減にしかならないのか思われるかもしれませんが、先ほど言ったように、昨今は、職員が年々若年齢化してきて、人件費が下がってきていることから、コスト削減効果は、若年齢化が一段落した後年次に徐々に表れるものと推測されます。また、委託にあたっては、データの移行料など、初期経費が発生しますが、次回更新時には不要となるものもあります。また、費用面だけではなく、委託化により、収納率の向上につながりますので、結果的に収益が上がるといった面もあります。そういったものも含めると費用対効果はもう少しあるのではないかと思います。なかなか数字でいくらというのは難しい部分ではありますが、先ほど説明したコスト削減以外のメリットといったものを合わせて考えれば委託化をすることのメリットは大いにあるという判断をしております。

澤田委員

料金関連分野のみの委託という話で、給水関連と水道施設管理分野というのを含めると道内業者の委託の実績の少なさが問題となるということによろしいですね。この料金関連分野だけだと市内の業者もあるという考え方でよろしいですか。

藤嶋部長

私の方からお話させていただきます。道内業者の委託実績の少なさという部分はあくまでも給水関連分野と水道施設管理分野のものでして、料金関連分野につきましては、道内である程度実績があるということであります。業者さんにつきましては、北広島市に事務所があるかというご質問だと思いますが、残念ながら今のところ北広島市には事務所はないという確認をとっております。市内の業者が、果たしてこの委託業務の仕様書に基づいてできるのかと言うとなかなか難しいところがございます。共同で契約ができないかということで色々と過去市内の業者に当たっておりますが、なかなかトータル的に料金関連分野の業者というのは市内の中からは出てこないというのが現状です。大きな会社はほとんどが札幌や恵庭などにあるのかと思います。

長井会長

ありがとうございました。他にございませんか。なければ料金分野の包括委託についてはこれもちまして了解したということによろしいでしょうか。ありがとうございました。  
では次に財政計画の進捗管理（モニタリング）について事務局からお願いいたします。

遠藤課長

○資料のとおり説明

長井会長

ありがとうございました。何かご質問があればよろしく申し上げます。

横山委員

ここ何年間の収支を見通すのは難しいというのはあると思いますが、先を見通して料金改定など考えなければならないという厳しい財政状況が先々あるのでしょうか。

藤嶋部長

私の方からご説明させていただきます。まず決算書の37ページをご覧ください。業務・財務経営指標の下から4つ目の指標になりますが供給単価と給水原価という言葉が載っておりますが、平成27年度は給水原価は222.71円費用がかかったのですが、料金で回収できたのは215.17

円ということで、差額は基本的に儲けていないというのが実態でございます。平成27年から新しい水源である夕張シューパロダムの関係で1億3千万円ほど金額が増えております。プラス漁川水系の料金の改定ということで1億7千万円程何もなくても増えていきますので、単純に考えれば料金値上げというお話になるかと思いますが、その部分は以前からある程度見越しておりまして、経費の削減や職員定数の減などある程度現金を残すような方向で執行してきました。決算書の23ページをご覧ください。キャッシュフロー計算書の一番下のところですが、資金期末残高ということで現金が16億円ほどございます。これが財布の残金ということになります。これをいかに残しながら、3条の収益的収支と4条の資本的収支をどう運用していくのかということを経営から10か年の戦略を立てることになります。料金の値上げを行うとなると、最低でも3年くらいの猶予がなければ議会サイド市民サイドのコンセンサスを得られないということで考えております。当面の間は料金の改定はしなくてもいいのではないかと考えておりますが、大雨の関係や配水管の経年化などございますので状況によっては変わってくるのかと思います。料金を改定するときには、ある程度水道事業の体力を残しつつ、3年程早い段階で料金改定の話が出てくると思います。このときに、今は企業債を借りておりませんが、企業債が以前と違いまして1パーセントをきっておりますので、この部分を上手く活用して現金を残していきたいと考えておりますし、上げる幅をできるだけ抑制しながらと考えております。来年度からの話になりますので、色々と資料を皆様にお示ししながらどうやっていくかということは具体的に考えていく案件になると思います。ただ当面は料金の値上げという話にはならないと思いますが、4年後5年後がどうなるのかということにはなかなか難しい部分がございますので、それは来年の10か年の戦略の中で慎重に検討させていただきたいと考えております。

長井会長

ありがとうございました。ご質問ございませんか。それでは進捗管理（モニタリング）については終了させていただきたいと思っております。

それではその他ということは事務局から何かございますか。

## 5 その他

遠藤課長

委員の皆様につきましては、11月をもって任期満了となります。このあとは11月末まで審議会の開催を予定しておりませんので、今回の審議会が実質上最後の審議会になります。皆様方におかれましては本任期中、水道事業経営にご指導ご鞭撻をいただきまして大変感謝しております。ありがとうございます。そして、おそらく皆様も実感しているかと思いますが、この水道事業会計というのはかなり専門的な部分がありまして、一朝一夕では理解できない部分が多くございます。また、来年度は10か年経営戦略の策定という大きな案件もかかえております。そういった事情ですので、事務局といたしましては、誠に勝手ながら、皆様方にはできれば引き続き審議会委員をお願いしたいと考えております。是非ご一考いただければと思います。よろしく願いいたします。

なお、秋穂委員におかれましては、平成19年の8月1日から3期9年の長きにわたり審議委員を務められ、毎回貴重なご意見をいただいておりますが、本審議会の選任につきましては、3期9年を上限として定めておりますので、事務局としましては、大変残念ではあります。今

回をもちまして退任ということになります。秋穂委員におかれましては本当にありがとうございました。

長井会長           ただいま事務局の方から再任のお願いがございましたが、委員の皆様にはそれぞれの諸事情がございますので、継続が難しいという場合には個別に事務局の方にご連絡をお願いしたいと思います。そして秋穂委員に関しましては、今回をもちまして退任ということですのでご挨拶をお願いしたいと思います。

秋穂委員           3期9年やらせていただきましてありがとうございました。やっとなん少ずつ勉強になったなと思っていたのですが、お別れがとても残念ですが卒業させていただきます。ありがとうございました。

長井会長           それでは全体を通して何かございませんか。それでは以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

<議事終了>

以上、会議のてん末を記録し正確を期するため、ここに署名する。

平成    年    月    日

議事録署名委員